

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	中核市					
	奈良市	1.函館市	2.旭川市	3.秋田市	4.郡山市	5.いわき市
公民館の設置について						
生涯学習センターの設置	有	無	無	無	無	有
生涯学習センターの運営形態	指定管理者 〔(財)奈良市生涯学習財団〕					指定管理者 〔(財)いわき市教育文化事業団〕
公民館の設置数	24館 (生涯学習センターを含む)	4館	14館	8館	40館 中央公民館1、地区公民館14、地域公民館25	36館
公民館の運営形態	指定管理者 〔(財)奈良市生涯学習財団〕	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者の場合の指定方法	非公募					
分館の設置数	28館	なし	17館	2館	52館	なし
分館の運営形態	指定管理者〔地元自治会または自治会で組織する管理運営委員会〕		直営 その他(10館は学校分館(貸館・施設管理は行わない。年間2～3回の事業のみを行う。教職員を委嘱している。))	直営	直営	
公民館の使用手続きについて						
使用手続き	(申請期限) 使用する日の14日前から前日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用日の3ヶ月前の日の属する月の初日から使用当日 (午後5時から午後9時までの使用にあっては使用日の5日前の日) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用しようとする日の2か月前に当たる日が属する月の初日から (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用前月から3日前まで (例・・・7月21日に使用の場合、6月1日から7月18日までに申請) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 中央公民館 使用する日の6月前から当日まで その他の公民館 使用する日の2月前から当日まで (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の2箇月前の日から前日までに申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み
公民館の使用料について						
公民館使用料制度の有無	無	有 (昭和24年12月から実施)	有 (昭和34年4月から実施) 現公民館条例で確認できる範囲	有 (年 月から実施)	有 (昭和40年 月から実施)	有 (昭和42年4月から実施)
分館の使用料制度の有無	無		有 (昭和34年4月から実施) 現公民館条例で確認できる範囲	有	有 (昭和40年 月から実施)	
使用料制度を導入した理由		管理運営上必要なため	現条例制定時より使用料制度を設けていたため、明確な理由は不明	不明	受益者負担の考え方による	受益者負担の原則に基づく。
使用料の徴収方法		申請時、窓口払いで領収書を発行	公民館窓口での申請受付・承認の際に使用料を徴収し、領収書を交付する。 現金は翌日調定し、金融機関へ納める。	公民館使用申請時に、窓口で納付。	公民館に使用申請書を提出する時に使用料を徴収し、領収書を発行する。使用料は各公民館が管理し、一定金額(1万円)以上になった場合、銀行に納入する。	利用者は窓口で申請を行い使用許可を受け、使用料を納入する。公民館では使用料を徴収した時に領収書を発行する。
使用料の算出方法		・物価上昇率を勘案しているが設定当初の算定は不明	コスト対象 消費的支出(消耗印刷費、光熱水費、修繕費、委託料、賃借料など) 施設の維持管理に要する人件費(申請受付、使用料の徴収事務、その他各種保守契約事務など施設維持管理に従事する職員等の人件費のみ) (上記に対する受益者負担割合) 施設に応じて割合が違う		(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 (上記に対する受益者負担割合) 不 明	(算定方法に含まれる原価) ・5.18円/㎡×時間 (建設費総額÷床面積×6/100×1/365÷12時間) (中央公民館を基準。) 行政財産使用料条例の算定式により使用料基準単価を算出。 (上記に対する受益者負担割合) ・55.18% (面積を基準に積算)
使用料の金額		午前 午後 夜間 講堂 600円 1,050円 1,200円 第1集会室 380円 600円 750円 第2集会室 380円 600円 750円 第3集会室 150円 300円 380円 (函館公民館の場合)	午前 午後 夜間 小会議室 180円 250円 250円 中会議室 250円 370円 370円 大会議室A 500円 750円 750円 大会議室B 1,000円 1,510円 1,510円	1時間あたり 4～10月 11～3月 9～17時 17～21時 9～17時 17～21時 247円 329円 329円 412円 33㎡以上 247円 329円 329円 412円 33㎡未満 49円 65円 65円 82円 講堂 247円 329円 412円 494円 柔剣道場 247円 329円 412円 494円 体育館 247円 329円 412円 494円	会議室 520円 620円 720円 和室 310円 520円 620円 実習室 310円 520円 620円 集会室 720円 820円 1,030円 (地域公民館の一例)	午前 午後 夜間 講義室 940円 1,260円 1,430円 和室 940円 1,260円 1,430円 展示室 940円 1,260円 1,430円 料理実習室 1,050円 1,360円 1,440円 (豊岡公民館の場合)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	7.川崎市	8.船橋市	9.横須賀市	11.新潟市	15.岐阜市	16.浜松市
公民館の設置について						
生涯学習センターの設置	無	無	有	有	有(市長部局 市民参画部で所管)	有
生涯学習センターの運営形態			指定管理者 〔(財)横須賀市生涯学習財団〕	直営	指定管理者 〔(財)岐阜市教育文化振興事業団〕	その他(教育委員会組織の一つの課・施設ではない)
公民館の設置数	18 館	25 館	11 館 (公民館9 公民館分館2)	中央館(=生涯学習センター)1 館 地区館 23 館	50 館	27 館
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者の場合の指定方法						
分館の設置数	1 館	なし	2 館	37 館	なし	
分館の運営形態	直営		直営	直営		
公民館の使用手続きについて						
使用手続き	(申請期限) ・使用する前に申請手続きをする(日曜日の利用は土曜日の午後5時までに手続きをする) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) ・使用を希望する月の2ヶ月前の初日(土・日・月・祝日・年末年始を除く)より受付申請書を使用する日の一週間前までに提出する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) ・利用日の属する月の2ヶ月前の15日までにインターネットまたは公民館で抽選申込。16日抽選結果発表から利用日当日までの受付時間中(月から土の午前8時半から午後5時まで)に来館し申請書を提出 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) ・使用する日の2ヶ月前の初日から3日前までの間に申請書を提出 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(H18.7.18~可能)	(申請期限) ・使用する3日前までに公民館窓口へ申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) ・社会教育関係団体がその認定を受けた公民館を利用する場合は、利用する日の属する2ヶ月前の初日、認定を受けた公民館以外の公民館利用する場合は、2ヶ月前の月の8日。一般の団体は1ヶ月前の月の初日。 インターネット等メディアからの予約は、社会教育関係団体は2ヶ月前の8日から利用日3日前まで。一般団体は1ヶ月前の初日から3日前まで。 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット その他〔電話での音声応答システム、利用者端末〕
公民館の使用料について						
公民館使用料制度の有無	有 (昭和39年9月から実施)	有 (昭和49年度から実施)	無	有(合併市町村) 無(旧新潟市・合併市町村)	有	有 (昭和29年設置以来と思われる)
分館の使用料制度の有無	有 (平成13年4月から実施)		無	有(合併市町村) 無(旧新潟市・合併市町村)	無	
使用料制度を導入した理由	設置当初から使用料を設けている			受益者負担 光熱水費・施設維持管理費を面積按分した単価を各室面積にかけて算出。 類似施設使用料も勘案。	受益者負担	・受益者負担の原則から
使用料の徴収方法	申請手続きの際、利用公民館の窓口で現金納入。領収書あり。	使用を許可されてから使用の一週間前までに公民館で現金納付。領収書としてレシートが発行されます。		前納が基本。国・県などは後日振込申込時or利用日当日に窓口徴収職員or委託業者が銀行での歳入へ振込申込後、納付書作成 利用者が銀行窓口にて支払 市の歳入へ	公民館利用者が窓口で使用申請した際に、納入通知書をお渡しする。公民館を使用する前日までに、使用者が金融機関へ納付し、使用する際に公民館職員が領収書を確認する。	現金の場合 時期:利用者が利用申請した日を含めそれ以降利用日までの間。 場所:公民館窓口 領収書:職員がシステムから出力 口座振替の場合 時期:利用日の属する月の翌月20日 領収書:口座からの引き落としのみ、領収書の発行なし
使用料の算出方法	(算定方法に含まれる原価) 原価方式ではなく、旧来からある会館の使用料を参考に金額を設定	(算定方法に含まれる原価) ・人件費(1名) ・光熱水費 ・修繕料 ・委託料 (上記に対する受益者負担割合) ・有用団体は100% ・減免制度あり		光熱水費・施設維持管理費を面積按分した単価を各室面積にかけて算出。 類似施設使用料も勘案。	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合	当初の料金設定の算出基礎は不明。
使用料の金額	会議室(小) 午前200円 19.7㎡ 会議室(大) 午前600円 58.2㎡ 和室 午前700円 39 畳 調理室 午前600円 58.3㎡ (中央公民館の例)	区分(3時間) 講堂 2,880円 集会室 860円 集会室1 860円 和室 570円 集会室2 570円 実習室 1,150円 和室 570円 音楽室 1,150円 実習室 860円 体育室 3,170~5,190円 (北部公民館の例) (地区公民館の例)		午前 午後 夜間 和室 1,050円 1,575円 2,100円 実習室 525円 1,050円 1,575円 研修室 1,575円 2,100円 2,625円 視聴覚室 525円 1,050円 1,575円 小ホール 2,100円 4,200円 5,250円 (巻公民館の場合)	午前 午後 夜間 大会議室 1,330円 1,330円 1,980円 視聴覚室 1,060円 1,060円 1,590円 会議室 710円 710円 1,060円 学習室 360円 360円 530円 その他 210円 210円 300円 (柳津公民館の場合、1時間あたり)	9~18時 18時以降 ホール 900~1,140円 1,710~2,040円 和室 280円 320円 会議室 160円 220円 講座・実習・児童室 200円 300円 料理教室 500円 740円 体育館 900円 1,040円

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	17.豊橋市	18.岡崎市	19.豊田市	22.姫路市	23.和歌山市	24.岡山市
公民館の設置について						
生涯学習センターの設置	無	無	有	無	無	無
生涯学習センターの運営形態			直営(併設館は直営9館) 指定管理者(単独館は指定管理16館)			
公民館の設置数	71館 (分館を除く)	7館	25館 (名称は生涯学習センター〇〇交流館)	62館 合併前旧姫路市55館、旧4町7館(18.3.27合併)	1館	34館(中央公民館1、地区館33)
公民館の運営形態	直営(1館:生活家庭館) 指定管理者(70館:分館除く) (地元自治会等で構成する各運営委員会)	直営	直営(併設館は直営9館) 指定管理者(単独館は指定管理16館) [委託先は財団法人 豊田市文化振興財団]	直営	直営	直営
指定管理者の場合の指定方法	非公募		非公募(財団法人 豊田市文化振興財団へ単独指名)			
分館の設置数	2館	1館	なし	3館	なし	9館
分館の運営形態	指定管理者 (地元自治会等で構成する各運営委員会)	直営		直営		直営
公民館の使用手続きについて						
使用手続き	(申請期限) 使用しようとする日の属する月の前月1日から使用期日5日前までに申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の1月前から当日までの間に申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 申請者ごとに申請時期が異なる。 一般利用・・・1ヶ月前 自主グループ・・・3ヶ月前 社会教育・学校教育・福祉・地域活動関係団体・・・3ヶ月前 官公庁・自治体・コミュニティ・・・毎年1/20に1年分 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用期日の属する月の前3月から使用期日の前日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の1か月前から前日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 一般:使用する日が属する月の前月の1日から当日までに申請 減免団体:使用する日が属する月の3ヶ月前の月の1日から当日までに申請 (申請手続き) 申請書による直接申込み ただし、電話で予約でき、申請書の提出は当日でも良い。
公民館の使用料について						
公民館使用料制度の有無	有 (昭和49年5月から実施)	有 (昭和52年4月から実施)	有 (H5年 月から実施)	有 (昭和60年4月から実施)	無	有 当初から
分館の使用料制度の有無	有 (平成6年4月から実施)	有 (昭和52年4月から実施)		有 (平成18年3月から実施)	無	有(9館中4館) [平成17年3月の合併から実施] 無(9館中5館)
使用料制度を導入した理由	使用者に使用に応じた使用料を負担いただくため。なお、校区市民館は、校区の人が校区市民館の目的にあった使用の場合は無料(会社の研修などでの使用は、有料)	施設の管理運営のため、受益者負担の考えから導入	使用者に相応分の使用料を課す。	類似施設を参照		もともと有料の考え方にたっていた。
使用料の徴収方法	生活家庭館・地区市民館 分任出納員である館長(嘱託員)により利用者が使用当日までに使用する市民館等で徴収・領収書交付 校区市民館 事前に使用者が社会教育課で支払い・領収書交付	利用者来館時に申請書受付と同時に3枚綴式の領収済通知書により現金徴収。3枚のうち領収証書は利用者へ発行。使用料は現金払込書により市指定金融機関本支店に払込み。	利用許可書の発行と同時に交流館窓口にて使用料を徴収する。交流館は1週間に1回程度の割合で金融機関を通じて、市へ納付する。	利用者が各公民館で使用許可申請をし、現金で支払い領収書を受け取る。 公民館は、納付書を作成し金融機関に振り込む。	本市では、使用料制度がありません	申請書提出時に利用者が公民館窓口で支払う。受け取った使用料は、手提げ金庫等で保管し、その日の分をまとめて銀行等の金融機関に引き継ぐ。このため職員は嘱託職員も含めて分任出納員として登録している。
使用料の算出方法	(算定方法に含まれる原価) ・部屋の面積割合 (上記に対する受益者負担割合) ・特になし	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 ・他市の同種公民館の使用料を参考	(算定方法に含まれる原価) ・維持管理費(光熱水費、修繕、消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、火災保険料、その他委託費、土地使用料、その他使用料等) (上記に対する受益者負担割合) ・全館の合計床面積に対する貸館部分の合計床面積の割合(面積按分)	類似施設の使用料単価を参照		特になし。 既存の施設を参考に決定している。
使用料の金額	午前 午後 夜間 和室 500円 500円 700円 実習室 500円 500円 700円 集会室 500円 500円 700円 会議室 300円 300円 400円 多目的室 600円 600円 800円 (二川公民館の場合)	午前 午後 夜間 体育集会室 2,730円 3,250円 3,570円 講習室 1,050円 1,370円 1,890円 会議室 1,050円 1,370円 1,890円 和室 630円 950円 1,260円 料理講習室 2,100円 2,630円 2,940円 (大平公民館の場合)	午前 午後 夜間 多目的ホール 2,100円 2,100円 2,100円 大会議室 900円 900円 900円 調理実習室 600円 600円 600円 和室・研修室 300円 300円 300円 実習室 200円 200円 200円 (保見交流館の場合)	午前 午後 夜間 研修室 300円 400円 300円 会議室 500円 600円 500円 料理実習室 600円 700円 600円 視聴覚室 600円 800円 600円 多目的研修室 5,600円 7,500円 5,600円 (地区公民館一例)	本市では、使用料制度はありません	午前 午後 夜間 大講座室 700円 1,500円 1,600円 中講座室 600円 1,100円 1,300円 和室 500円 700円 1,100円 調理実習室 1,600円 2,700円 3,200円 美術工芸室 1,500円 1,600円 1,900円 (地区公民館一例)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	25.倉敷市	26.福山市	27.下関市	28.高松市	29.松山市	30.高知市																																																																																																										
公民館の設置について																																																																																																																
生涯学習センターの設置	有	無	有	有	無	無																																																																																																										
生涯学習センターの運営形態	直営		直営	直営																																																																																																												
公民館の設置数	29館 (市民学習センター1、基幹公民館4、地区公民館24)	80館 (中央公民館を含む)	34館(内、分館1)	11館	41館	23館																																																																																																										
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営(1館)、指定管理者(2館) (ただし、施設の管理運営のみ) その他(委託 20館)																																																																																																										
指定管理者の場合の指定方法						非公募																																																																																																										
分館の設置数	20館		1館	5館	なし	1館																																																																																																										
分館の運営形態	直営		直営	直営		その他(委託)																																																																																																										
公民館の使用手続きについて																																																																																																																
使用手続き	(申請期限) 使用する日の2ヶ月前から (ホール等は6ヶ月前または1年前から受け付けている。) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の3カ月前から前日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する前に申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日までに申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の属する月の2月前の月の初日から受付 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用日の2箇月前の月の第1日から受付 (申請手続き) 申請書による直接申込み 郵送 その他(FAX)																																																																																																										
公民館の使用料について																																																																																																																
公民館使用料制度の有無	有 (年 月から実施)	有 (1972年(昭和47年)11月から実施)	有	有	有 (平成16年 4月から実施)	有																																																																																																										
分館の使用料制度の有無	無		有	有	無	有																																																																																																										
使用料制度を導入した理由		ホールやさまざまな設備等を兼ね備えた大規模施設であり、市の社会教育の中心的施設として施設運営上使用料制度を導入している。(有料館2館のみ該当)	公共施設の利用に対して、市民が使用料を負担する。	設立当時から有料	条例改正以前は、それぞれの公民館において、使用料規定等が定められており、条例に根拠のない使用料が各公民館において徴収されていた。	受益者負担																																																																																																										
使用料の徴収方法	使用申請時に公民館で使用料を納めていただく。	申請時に徴収。現金授受後、領収書を発行し渡す。使用料は金融機関を通じて、市出納室に納付し蔵入の事務を行なう。	利用者が、使用申請時に公民館の窓口で使用料を支払い、領収書を交付する。	時期:前納 場所:公民館 領収書:手書き領収書 使用料の取扱は金金と同じ	公民館利用者(団体)が、使用申請時に公民館において支払い、それを職員が、金融機関において納付する。	使用の前日までに銀行振込をしてもらう(窓口払い可)																																																																																																										
使用料の算出方法					(算定方法に含まれる原価) ・人件費 設定していない ・物件費 設定していない ・維持補修費 設定していない (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 建設費 (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合																																																																																																										
使用料の金額	<table border="1"> <tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>大会議室</td><td>525円</td><td>840円</td><td>1,050円</td></tr> <tr><td>調理実習室</td><td>1,155円</td><td>1,470円</td><td>1,785円</td></tr> <tr><td>和室</td><td>315円</td><td>525円</td><td>630円</td></tr> <tr><td>大ホール(入場料有)</td><td>2,835円</td><td>4,725円</td><td>5,985円</td></tr> <tr><td>大ホール(入場料無)</td><td>1,890円</td><td>3,150円</td><td>3,990円</td></tr> </table> (地区公民館一例)		午前	午後	夜間	大会議室	525円	840円	1,050円	調理実習室	1,155円	1,470円	1,785円	和室	315円	525円	630円	大ホール(入場料有)	2,835円	4,725円	5,985円	大ホール(入場料無)	1,890円	3,150円	3,990円	<table border="1"> <tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>ホール</td><td>5,700円</td><td>8,560円</td><td>10,300円</td></tr> <tr><td>会議室</td><td>710円</td><td>1,120円</td><td>1,420円</td></tr> <tr><td>和室</td><td>400円</td><td>610円</td><td>710円</td></tr> <tr><td>視聴覚室</td><td>1,420円</td><td>1,520円</td><td>1,830円</td></tr> <tr><td>料理教室</td><td>1,730円</td><td>1,830円</td><td>2,240円</td></tr> </table> (中央公民館一例)		午前	午後	夜間	ホール	5,700円	8,560円	10,300円	会議室	710円	1,120円	1,420円	和室	400円	610円	710円	視聴覚室	1,420円	1,520円	1,830円	料理教室	1,730円	1,830円	2,240円	・会議室(小) 330円 ・会議室(大) 550円 ・和室 330円 ・調理室 1,120円	<table border="1"> <tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>大ホール</td><td>10,000円</td><td>14,000円</td><td>15,000円</td></tr> <tr><td>40㎡未満</td><td>100円</td><td>40~150</td><td>200円</td></tr> <tr><td>150㎡以上</td><td>350円</td><td>調理実習室</td><td>250円</td></tr> </table> (上記を除く、1時間あたり)		午前	午後	夜間	大ホール	10,000円	14,000円	15,000円	40㎡未満	100円	40~150	200円	150㎡以上	350円	調理実習室	250円	<table border="1"> <tr><th></th><th>昼間</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>体育室</td><td>500円</td><td>600円</td></tr> <tr><td>集会室</td><td>500円</td><td>600円</td></tr> <tr><td>調理室</td><td>400円</td><td>500円</td></tr> <tr><td>研修室</td><td>400円</td><td>500円</td></tr> <tr><td>大会議室</td><td>600円</td><td>700円</td></tr> </table> (地区公民館一例)		昼間	夜間	体育室	500円	600円	集会室	500円	600円	調理室	400円	500円	研修室	400円	500円	大会議室	600円	700円	<table border="1"> <tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr> <tr><td>大ホール</td><td>9,410円</td><td>12,550円</td><td>12,550円</td></tr> <tr><td>大会議室</td><td>2,430円</td><td>3,240円</td><td>3,240円</td></tr> <tr><td>小会議室</td><td>1,020円</td><td>1,370円</td><td>1,370円</td></tr> <tr><td>和室</td><td>1,160円</td><td>1,540円</td><td>1,540円</td></tr> <tr><td>実習室</td><td>2,220円</td><td>2,960円</td><td>2,960円</td></tr> </table> (旭文化センターの場合)		午前	午後	夜間	大ホール	9,410円	12,550円	12,550円	大会議室	2,430円	3,240円	3,240円	小会議室	1,020円	1,370円	1,370円	和室	1,160円	1,540円	1,540円	実習室	2,220円	2,960円	2,960円
	午前	午後	夜間																																																																																																													
大会議室	525円	840円	1,050円																																																																																																													
調理実習室	1,155円	1,470円	1,785円																																																																																																													
和室	315円	525円	630円																																																																																																													
大ホール(入場料有)	2,835円	4,725円	5,985円																																																																																																													
大ホール(入場料無)	1,890円	3,150円	3,990円																																																																																																													
	午前	午後	夜間																																																																																																													
ホール	5,700円	8,560円	10,300円																																																																																																													
会議室	710円	1,120円	1,420円																																																																																																													
和室	400円	610円	710円																																																																																																													
視聴覚室	1,420円	1,520円	1,830円																																																																																																													
料理教室	1,730円	1,830円	2,240円																																																																																																													
	午前	午後	夜間																																																																																																													
大ホール	10,000円	14,000円	15,000円																																																																																																													
40㎡未満	100円	40~150	200円																																																																																																													
150㎡以上	350円	調理実習室	250円																																																																																																													
	昼間	夜間																																																																																																														
体育室	500円	600円																																																																																																														
集会室	500円	600円																																																																																																														
調理室	400円	500円																																																																																																														
研修室	400円	500円																																																																																																														
大会議室	600円	700円																																																																																																														
	午前	午後	夜間																																																																																																													
大ホール	9,410円	12,550円	12,550円																																																																																																													
大会議室	2,430円	3,240円	3,240円																																																																																																													
小会議室	1,020円	1,370円	1,370円																																																																																																													
和室	1,160円	1,540円	1,540円																																																																																																													
実習室	2,220円	2,960円	2,960円																																																																																																													

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	31.長崎市	32.熊本市	33.大分市	34.宮崎市	35.鹿児島市																																																																																																						
公民館の設置について																																																																																																											
生涯学習センターの設置	無	無	無	無	有 サンエールかごしま(生涯学習課)																																																																																																						
生涯学習センターの運営形態					直営																																																																																																						
公民館の設置数	32館	15館	12館	25館	13館																																																																																																						
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営																																																																																																						
指定管理者の場合の指定方法																																																																																																											
分館の設置数	なし	2館	なし	なし	なし																																																																																																						
分館の運営形態		直営																																																																																																									
公民館の使用手続きについて																																																																																																											
使用手続き	(申請期限) 館ごとに異なる 長崎市のHP参照 http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/shougai/kouminkan.html (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット (中央公民館のみ)	(申請期限) 使用しようとする日の属する日の前月の初日から使用しようとするときまでに申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日から2ヶ月先の月末までの予約が可能 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット その他(音声ガイダンス)	(申請期限) 無料…使用する日の2ヶ月前から前日 有料…使用する日の1ヶ月前から前日 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(平成19年度開始予定)	(申請期限) 使用前日までに使用料を添えて申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み																																																																																																						
公民館の使用料について																																																																																																											
公民館使用料制度の有無	有	有 (昭和43年 3月から実施)	有 (昭和40年 4月から実施)	有 (昭和57年から実施)	有																																																																																																						
分館の使用料制度の有無		有	無																																																																																																								
使用料制度を導入した理由	昭和39年から導入 理由不詳	公民館条例設置当初から規定あり	条例による	不明	不明																																																																																																						
使用料の徴収方法	館長が出納員、嘱託員が分任出納員となり、利用許可の際、窓口で徴収。 利用許可書(領収書を兼ねる)を交付。 翌日までに公金取扱金融機関に納付。	申請時において使用料徴収。なお、領収書は使用許可申請書と兼用。公民館条例施行規則様式第2号に記載	窓口予約の場合はその場で現金払い ・インターネットからの予約の場合は予約後に現金払いか口座振替	申請時に現金で納入されるので、領収書を発行し、職員が銀行の市口座に納金	利用者は使用申請書の提出と同時に使用料を現金で事務室の受付係に支払う。受付係は使用許可書と領収証を利用者に渡す。受付係は使用料を翌日中に金融機関に振り込む。																																																																																																						
使用料の算出方法	(算定方法に含まれる原価) ・維持管理費(人件費を除く)を基準に1㎡1時間当たりの原価を算出。 (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合	(算定方法に含まれる原価) 使用料設定から30年ほど経過のため不明	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合	不明	(算定方法に含まれる原価) 不明 (上記に対する受益者負担割合) 不明																																																																																																						
使用料の金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1研修室</td> <td>950円</td> <td>1,270円</td> <td>1,270円</td> </tr> <tr> <td>第2・3研修室</td> <td>760円</td> <td>1,010円</td> <td>1,010円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>2,530円</td> <td>3,370円</td> <td>3,370円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>1,680円</td> <td>2,240円</td> <td>2,240円</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	夜間	第1研修室	950円	1,270円	1,270円	第2・3研修室	760円	1,010円	1,010円	視聴覚室	2,530円	3,370円	3,370円	調理実習室	1,680円	2,240円	2,240円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>1,300円</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>900円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>1,500円</td> <td>1,700円</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	夜間	大会議室	1,300円	1,500円	1,500円	中会議室	900円	1,000円	1,000円	小会議室	400円	500円	500円	料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円	ホール	2,000円	2,500円	2,500円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>会議室(小)</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>会議室(大)</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> <td>210円</td> </tr> </tbody> </table>	会議室(小)	100円	会議室(大)	210円	和室	210円	調理室	210円	音楽室	210円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大研修室</td> <td>1,890円</td> <td>2,520円</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>中研修室</td> <td>1,050円</td> <td>1,260円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>小研修室・音楽室</td> <td>630円</td> <td>840円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>1,050円</td> <td>1,260円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>和室・工作室</td> <td>1,050円</td> <td>1,260円</td> <td>1,570円</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	夜間	大研修室	1,890円	2,520円	3,150円	中研修室	1,050円	1,260円	1,570円	小研修室・音楽室	630円	840円	1,050円	料理実習室	1,050円	1,260円	1,570円	和室・工作室	1,050円	1,260円	1,570円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール兼体育館</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>250円</td> <td>350円</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	夜間	ホール兼体育館	2,000円	4,000円	5,000円	会議室	800円	1,000円	1,200円	視聴覚室	600円	800円	1,000円	和室	250円	350円	450円	調理室	1,000円	1,200円	1,400円
	午前	午後	夜間																																																																																																								
第1研修室	950円	1,270円	1,270円																																																																																																								
第2・3研修室	760円	1,010円	1,010円																																																																																																								
視聴覚室	2,530円	3,370円	3,370円																																																																																																								
調理実習室	1,680円	2,240円	2,240円																																																																																																								
	午前	午後	夜間																																																																																																								
大会議室	1,300円	1,500円	1,500円																																																																																																								
中会議室	900円	1,000円	1,000円																																																																																																								
小会議室	400円	500円	500円																																																																																																								
料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円																																																																																																								
ホール	2,000円	2,500円	2,500円																																																																																																								
会議室(小)	100円																																																																																																										
会議室(大)	210円																																																																																																										
和室	210円																																																																																																										
調理室	210円																																																																																																										
音楽室	210円																																																																																																										
	午前	午後	夜間																																																																																																								
大研修室	1,890円	2,520円	3,150円																																																																																																								
中研修室	1,050円	1,260円	1,570円																																																																																																								
小研修室・音楽室	630円	840円	1,050円																																																																																																								
料理実習室	1,050円	1,260円	1,570円																																																																																																								
和室・工作室	1,050円	1,260円	1,570円																																																																																																								
	午前	午後	夜間																																																																																																								
ホール兼体育館	2,000円	4,000円	5,000円																																																																																																								
会議室	800円	1,000円	1,200円																																																																																																								
視聴覚室	600円	800円	1,000円																																																																																																								
和室	250円	350円	450円																																																																																																								
調理室	1,000円	1,200円	1,400円																																																																																																								
	(中央公民館-の場合)			(中央公民館の場合)	(土、日曜日、休日は約2割増し)																																																																																																						

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	奈良市	1.函館市	2.旭川市	3.秋田市	4.郡山市	5.いわき市
使用料の算出基準		25. 使用料の算出方法と同様	部屋の面積割合	その他(詳細は不明)	部屋の面積割合	部屋の面積割合
使用料における市民と市外居住者との区別の有無		無	無	無	無	無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)		有 (暖房加算 使用料の5割に相当する額)	有 (暖房加算 当該使用料の5割(10円以下の端数は切り捨て))	無(別紙参照)	有 (暖房加算 部屋使用料の100分の20) (冷房加算 部屋使用料の100分の20)	無
公民館の備品使用料の有無		無	有 ピアノ、ビデオ・テレビ、拡声装置、視聴覚機器、料理用ガス器具等 520円 音響機器 310円	無	有 音響映像機器 300~1,300円	有 100円~1,890円 マイク~陶芸窯など
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (館外(野外)講座の参加交通費)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (見学旅行の交通費等)	講座による。一律の考えはない	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (館外(野外)講座の参加交通費)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (事務的経費)
使用料の金額改定の予定及びその理由		無	使用料・手数料に関しては4年を目途に全庁的に見直しを行うため、平成22年度に公民館使用料に関しても金額改定となる可能性がある。(直近の見直しは平成18年度)	有 (時期) 未定 (理由) 現在、公民館のありかたについて見直しを検討しており、使用料についても現在のものが適正かどうか調査を開始するところであるため	無	有 (時期) 未定 (理由) 行財政改革の中で方針決定する予定。
使用料の減免制度の有無		有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)		対象者(団体) 社会教育関係団体、社会福祉関係団体 対象事業(内容) 教育委員会および函館市が主催、共催する行事その他減免することが適当と認められた場合	対象者(団体) ・社会教育関係団体 ・社会福祉団体 ・地域自治団体 ・旭川市 ・教育委員会等 ・生涯学習活動団体 ・その他 なお、「生涯学習活動団体」とは一定の要件を満たし、各公民館に登録を行った団体です。	対象者(団体) 芸術、文化、体育等への自主学習グループ、体育指導員団体、市民憲章、子ども会など 対象事業(内容) 社会教育活動、学校教育活動等の公益的活動	対象者(団体) 別紙のとおり 対象事業(内容)	市及び各種教育機関が使用する場合及び教育委員会が認める社会教育関係団体が社会教育目的のために使用する場合……減免率100分の100 教育委員会が認める社会教育関係団体に準ずる団体が社会教育目的のために使用する場合……減免率100分の75(現在該当する団体なし) 官公署が使用する場合及び公共団体が公益のために使用する場合……減免率100分の50
公民館使用料の収入	無	(平成17年度実績) 件数 2,111 件 金額 1,630,785 円	(平成17年度実績) 件数 3,673 件 金額 3,783,510 円	(平成17年度実績) 件数 717 件 金額 561,225 円	(平成17年度実績) 件数 10,482 件 金額 6,102,206 円	(平成17年度実績) 件数 2,184 件 金額 2,325,610 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数(公民館24館) 49,017 件 (100%) 有料利用件数 0 件 (0%) 無料(減免)利用件数 49,017 件 (100%)	(平成17年度実績) 全利用件数(主催事業含) 3,281 件 (100%) 有料利用件数 2,455 件 (75%) 無料(減免)利用件数 826 件 (25%)	(平成17年度実績) 全利用件数 32,917 件 (100%) 有料利用件数 1,348 件 (4.1%) 無料(減免)利用件数 31,569 件 (95.9%)	(平成17年度実績) 全利用件数 29,338 件 (100%) 有料利用件数 717 件 (2.4%) 無料(減免)利用件数 28,621 件 (97.6%)	(平成17年度実績) 全利用件数 62,121 件 (100%) 有料利用件数 10,482 件 (16.9%) 無料(減免)利用件数 51,639 件 (83.1%)	(平成17年度実績) 全利用件数 44,010 件 (100%) 有料利用件数 2,184 件 (5%) 無料(減免)利用件数 41,826 件 (95%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	7.川崎市	8.船橋市	9.横須賀市	11.新潟市	15.岐阜市	16.浜松市
使用料の算出基準	部屋の面積割合 (10円34銭/㎡)	部屋の面積割合		部屋の面積割合	その他	施設種別によって料金を統一
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	有 市外居住者割増額 5割	有 市外居住者割増額 50%		有(合併市町村) 市外居住者割増額 1.5~2倍相当額	無	無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	無	無	無	有 [暖房加算 1.2~1.3倍相当額] [冷房加算 1.2~1.3倍相当額]	有 [暖房加算 部屋の使用料の2割] [冷房加算 "]	無
公民館の備品使用料の有無	無	有 船橋市公民館条例施行規則のとおり	無	有 映像音響機器 315~1,050円 ピアノ 2,100円	無	有 ・レンジ等の調理機器使用料 1日1回 300円
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (館外(野外)講座の参加交通費)	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (保険料)	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (野外講座等の保険料)	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (借上げバスの交通費)	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (保険料、研修旅行の交通費実費)
使用料の金額改定の予定及びその理由	有 (時期) 未定 (理由) 受益者負担に関する全市的基準作成中	有 (時期) 平成18年10月 (理由) 受益者負担の観点から使用料、減免制度等を見直した。		有 (時期) 未定 (理由) 合併時の不揃いを統一。政令指定都市後、区内での統一を検討中。	無(平成18年4月料金改定)	
使用料の減免制度の有無	有 [全額減免・半額免除]	有 [全額・一部]		有 [全額・一部]	有 [その都度定める]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	対象者(団体) ・公共団体 ・公民館事業と同様な事業を行う機関・団体 対象事業(内容) 上記団体が行う行事	対象者(団体) 船橋市公民館条例、同施行規則のとおり 対象事業(内容)		対象者(団体) 全額 - 市の一般行政組織 一部 - 公共性・公益性の高い団体 対象事業(内容)	(免除できる範囲) ・教育委員会と共同主催に係る講習会、研究会等に使用する場合 ・社会教育関係団体、小学校及び中学校又は公共的な団体で教育委員会が適当と認めたものがその目的のため使用する場合 ・その他教育委員会が必要と認めた場合	別紙「浜松地域自治区内浜松市立公民館管理要綱」のとおり
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 14,335 件 金額 10,701,690 円	(平成17年度実績) 件数 15,558 件 金額 20,624,440 円	(平成17年度実績) 件数 件 金額 円	(平成17年度実績)使用料徴収館のみ 件数 6,463 件 金額 5,169,543 円	(平成17年度実績) 件数 1,743 件 金額 1,869,305 円	(平成17年度実績) 件数 91,428 件 金額 72,690,700 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数(公民館18・分館1・分室1) 53,402 件 (100%) 有料利用件数 14,335 件 (26.8%) 無料(減免)利用件数 39,067 件 (73.2%)	(平成17年度実績) 全利用件数 112,582 件 (100%) 有料利用件数 15,558 件 (13.8%) 無料(減免)利用件数 97,024 件 (86.2%)	(平成17年度実績) 全利用件数 37,896 件 (100%) 有料利用件数 _____ 件 (%) 無料(減免)利用件数 _____ 件 (%)	(平成17年度実績)使用料徴収館のみ 全利用件数 12,454 件 (100%) 有料利用件数 6,463 件 (51.9%) 無料(減免)利用件数 5,991 件 (48.1%)	(平成17年度実績) 全利用件数 51,042 件 (100%) 有料利用件数 1,743 件 (3.4%) 無料(減免)利用件数 49,299 件 (96.6%)	(平成17年度実績) 全利用件数 96,842 件 100% 有料利用件数 91,428 件 94% 無料(減免)利用件数 5,414 件 6%

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	17.豊橋市	18.岡崎市	19.豊田市	22.姫路市	23.和歌山市	24.岡山市
使用料の算出基準	部屋の面積割合	部屋の面積割合	部屋の面積割合	部屋の面積割合		根拠はあいまい。 ガスを使う料理できる部屋は高めなので、そうした経費負担の考え方であると思われる。
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	無	有 市外居住者割増額 使用料の1.5倍	無	無		無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	無	無	無(維持管理費・光熱水費を含む)	有		有 (暖冷房とも使用料の50%加算)
公民館の備品使用料の有無	無	有 放送設備 一式 530円 電源 一個 100円	無(但し、合併交流館有り、今後は正しく予定。) 映像音響機器 100~2,040円 ピアノ 2,040~3,150円	無		無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (一部事業に伴う託児などで保険料実費負担)	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (講座内容により負担割合が異なる。詳細は別紙5のとおり)	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (貸切バスを使う際の経費等)
使用料の金額改定の予定及びその理由	無	有 (時期) 平成20年 月 (理由)(仮称)岡崎市図書館交流プラザ開設に伴い、見直し予定	有 (時期) H19年 4月 (理由) ・4年ごとの見直しによる。	無		無
使用料の減免制度の有無	有〔全額〕	有〔全額〕	有〔全額〕	有〔全額・一部〕		有〔全額〕
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	対象者(団体) / 対象事業(内容) ・市など地方公共団体の主催又は共催する事業 ・市民館が主管する事業 ・市総代会・PTAなど公共的団体が社会教育活動・コミュニティ活動の振興など公共活動のために使用する場合 ・土曜日・日曜日に地域の子どもとの交流を目的とした児童・生徒等に係る団体活動事業のために使用する場合	対象者(団体) 教育委員会、市、青少年に関する団体、成人教育に関する団体、社会教育施設関係の団体、視聴覚教育に関する団体、体育・運動競技またはレクリエーションに関する団体、芸術文化に関する団体、その他 対象事業(内容) 生涯学習課主催事業・共催事業	対象者(団体) 官公庁、自治会関係団体、社会教育関係団体、地域活動関係団体、学校教育関係団体、福祉関係団体 対象事業(内容) 上記の団体の活動、上記以外の関連団体が各団体の連絡調整、情報交換のための場合に利用した場合	対象者(団体) 全額免除一市・公共団体・地域の公共団体 5割減額 - 市内社会教育関係団体 対象事業(内容) 公益あるいは社会教育のため使用する場合		対象者(団体) 社会教育関係団体等を運営内規で規定。 対象事業(内容) なし
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 78,497 件 金額 17,978,320 円	(平成17年度実績) 件数 617 件 金額 1,784,410 円	(平成17年度実績) 件数 71,145 件 金額 21,193,030 円	(平成17年度実績) 件数 - 件 金額 3,721,100 円	無	(平成17年度実績) 件数 不明 件 金額 9,481,508 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数(73館) 78,497 件 (100%) 有料利用件数 30,992 件 (39%) 無料(減免)利用件数 47,505 件 (61%)	(平成17年度実績) 全利用件数(公民館7館・分館1館) 1,423 件 (100%) 有料利用件数 617 件 (43%) 無料(減免)利用件数 806 件 (57%)	(平成17年度実績) 全利用件数 71,145 件 (100%) 有料利用件数 統計がないため不明。 無料(減免)利用件数 統計がないため不明。	(平成17年度実績) 件数は各館でしか把握していない	(平成17年度実績) 全利用件数 623 件 (100%) 有料利用件数 件 (%) 無料(減免)利用件数 623 件 (100%)	(平成17年度実績) 全利用件数 18,268 件 (100%) 有料利用件数 約5,400 件 (約30%) 無料(減免)利用件数 約12,800 件 (約70%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	25.倉敷市	26.福山市	27.下関市	28.高松市	29.松山市	30.高知市
使用料の算出基準		部屋の面積割合 各部屋間においては面積割合比である。	部屋の面積割合		部屋の面積割合	部屋の面積割合 その他
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	有(大ホールのみ) 市外居住者割増額	無 別紙	無	無	無	無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	有	有 時間あたり150~1,000円 (部屋によって違う)	有 (暖房加算 約400円) (冷房加算 約300円)	有 (暖房加算 その室の使用料の2分の1円) (冷房加算 同上 円)	有 (暖房加算 使用料に30%加算) (冷房加算 使用料に30%加算)	無
公民館の備品使用料の有無	有 ピアノ、映写機 1,050円 拡声装置 735円 照明装置 2,730円	有 音響機器 200~500円 照明設備 150~1,000円 映像機器 200~1,000円	無	有 ピアノ 3,000円 映写機 3,000円	無	無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (野外講座等の傷害保険料)	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有実費 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無	(各公民館において決めている。)	・受講料 有 無 ・教材費 有(実費) 無 ・材料費 有(実費) 無 ・その他 有(実費) 無 (館外(野外)講座の参加交通費)
使用料の金額改定の予定及びその理由	無	無	有 (時期) 年 月 (理由)	無	無	有 (時期) 未定
使用料の減免制度の有無	有 [全額・一部]	有 [全額]	有 [一部]	有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	対象者(団体)など ・本市が使用するとき ・社会教育関係団体が、教育目的に使用するとき 市内の町内会等の公共団体が、公益のために使用するとき	対象者(団体)等 ・市及び教育委員会の主催、共催事業 ・官公庁主催、共催事業 ・市行政関係団体が教育目的に使用 ・社会教育関係団体が教育目的に使用 ・町内会など公共的団体が公益のために使用	対象者(団体) 公用・公益的な利用。登録団体制度。 対象事業(内容)	対象者(団体) ・官公庁、社会教育(関係)団体、公共的団体、地域住民の社会教育、文化の向上、福祉の増進等の活動を主たる目的とした団体、 対象事業(内容) 公共または公益上特に減額、減免が必要な場合、災害その他の緊急やむを得ない事態の発生による応急施設として使用	対象者(団体) ・教育委員会の所管の機関事業 ・市の主催、共催 ・公共(的)団体、社会教育関係団体 ・18歳未満の者を主たる構成員とする団体の学習活動 ・結成2年以内の市民の団体が教育長が別に定める条件を満たすものが学習活動に使用する場合	対象者(団体) 54団体 対象事業(内容)
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 市民学習センターを除く 件数 件 金額 10,441,731 円	(平成17年度実績) 件数 76 件 金額 219,800 円	(平成17年度実績) 件数 53790 件 金額 28,518,000 円	(平成17年度実績) 件数 18,296 件 金額 1,360,075 円	(平成17年度実績) 件数 6,020 件 金額 22,434,260 円	(平成17年度実績) 件数 1,807 件 金額 18,918,200 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 市民学習センターを除く 38,494 件 (100%) 有料利用件数 件 (%) 無料(減免)利用件数 件 (%)	(平成17年度実績) 全利用件数 1,532 件 (100%) 有料利用件数 76 件 (5%) 無料(減免)利用件数 1,456 件 (95%)	(平成17年度実績) 全利用件数 件 (100%) 有料利用件数 件 (%) 無料(減免)利用件数 件 (%)	(平成17年度実績) 全利用件数 18,296 件 (100%) 有料利用件数 3,134 件 (17.1%) 無料(減免)利用件数 15,162 件 (82.9%)	(平成17年度実績) 全利用件数 8,216 件 (100%) 有料利用件数 6,020 件 (73.3%) 無料(減免)利用件数 2,196 件 (26.7%)	(平成17年度実績) 全利用件数 6,357 件 (100%) 有料利用件数 2,820 件 (44.4%) 無料(減免)利用件数 3,537 件 (55.6%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	31.長崎市	32.熊本市	33.大分市	34.宮崎市	35.鹿児島市
使用料の算出基準	部屋の面積割合 その他 備により割増(視聴覚室・調理実習室)	部屋の面積割合	部屋の面積割合	不明	不明
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	無	無 市内に在住か市内に勤務者のみ使用可	無	無	無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	有 1時間につき160~470円 (部屋によって異なる)	有 (暖房加算 100~700円/時間) (冷房加算 100~700円/時間)	有 (暖房加算 使用料の3割増し) (冷房加算 ")	有 基本料金の3割相当額	有 (暖房加算 使用料の2割) (冷房加算 使用料の4割)
公民館の備品使用料の有無	有 ・拡声器具 200円 ・16ミリ映写機 410円 ・コンセント 200円	無	有 (具体例) ・レンジ 等の調理機器使用量 調理台1台につき50 円	無	有 視聴覚機材 300~2,500円 音響関係器具 200~1,000円 舞台照明器具 100~400円
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (館外(野外)講座の参加交通費)受講生が受講料(講師謝礼金相当)を負担する自主成人講座あり	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (施設入場料等)	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無	・受講料 有 無 ・教材費 有 無 ・材料費 有 無 ・その他 有 無 (交通費,陶芸窯のガス使用料等)
使用料の金額改定の予定及びその理由	有 (見直しを検討中) (時期) 年 月 (理由) 全庁的な使用料手数料の見直し	無	無	有 (時期) 未定 (理由) 合併後の調整	無
使用料の減免制度の有無	有 別紙 1	有 [全額]	有 [全額]	有 [全額]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	対象者(団体) ・市、教育委員会が主催、共催する事業 ・本市所在の社会教育関係団体、心身障害者団体、社会福祉事業を行う団体がそれぞれの目的を達成するための事業 ・本市所在の老人クラブ	対象者(団体) 特別な理由があると認めるとき 対象事業(内容)	対象者(団体) ・大分市社会教育団体、各地区社会教育団体、障害者及びその保護者で構成された団体 対象事業(内容)	対象者(団体) 宮崎市公民館等の使用料減免に関する要綱(別添資料2)を参照 対象事業(内容)	対象者(団体) 対象事業(内容)
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 件 金額 15,289,600 円	(平成17年度実績) 件数 11,969 件 金額 39,294,350 円	(平成17年度実績) 件数 648,111 件 金額 32,139,690 円	(平成17年度実績) 件数 545 件 金額 1,239,942 円	(平成17年度実績) 件数 7,476 件 金額 17,217,124 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 25,774 件 (100%) 有料利用件数 2,422件 9.4% 40~80%減免 13,370件 51.9% 無料(減免)利用件数 9,982件 38.7%	(平成17年度実績) 全利用件数 38,114 件 (100%) 有料利用件数 29,582 件 (77.6%) 無料(減免)利用件数 3,382 件 (8.87%)	(平成17年度実績) 全利用件数 910,939 件 (100%) 有料利用件数 898,894 件 (98.68 %) 無料(減免)利用件数 12,045 件 (1.32 %)	(平成17年度実績) 全利用件数 32,631 件 (100%) 有料利用件数 545 件 (1.7%) 無料(減免)利用件数 32,086 件 (98.3%)	(平成17年度実績) 13地域公民館 全利用件数 90,386 件 (100%) 有料利用件数 7,476 件 (8%) 無料(減免)利用件数 82,910 件 (92%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

中核市候補市

設 問	1.青森市	2.前橋市	3.高崎市	4.柏市	5.八王子市	6.四日市市
◎公民館の設置について						
生涯学習センターの設置	無	無	無	無	有	無
生涯学習センターの運営形態					直営	
公民館の設置数	11 館	15館	42 館	2館	3館	24館 (23箇所の名称は地区市民センター、22箇所は出張所業務・地域社会づくり業務等もを行っている。1箇所は地域社会づくり業務等もを行っている。)
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者の場合の指定方法						
分館の設置数	31 館	5館	なし	0館 (H12. 地区館廃止)	2館	なし
分館の運営形態	その他(地元町会)	直営 (業務委託もあり)			直営	
◎公民館の使用手続きについて						
使用手続き	(申請期限) 使用する日の三箇月前から7日前までに申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する3ヶ月前から申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用しようとする日の2ヶ月前から3日前までの間に申請 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の2ヶ月前から前日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用日の属する月の2ヶ月前の初日から受付開始 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット	(申請期限) 使用する日の属する月の初日前1月から。ただし、使用を希望する館の所管区域内の在住者及び在勤者が構成員の半数以上を占める団体については、使用日の属する月の初日前3月から。 (申請手続き) 申請書による直接申込み
◎公民館の使用料について						
公民館使用料制度の有無	有 〔 34年 7月から実施〕	有 〔 30年 7 月から実施〕	有(中央及び中規模館4館) 〔 昭和30年 9月から実施〕	有 〔 17 年 10月から実施〕	有 〔平成8年10月から実施〕	有 〔昭和57年3月の現行条例制定時から実施〕
分館の使用料制度の有無	無	有(上北分館) 〔 昭和52年 4月から実施〕			有 〔平成8年10月から実施〕	
使用料制度を導入した理由	法第20条の目的以外の目的で使用する場合は受益者負担の考えに基づいている		受益者負担	柏市行政改革推進委員会の提言及び柏市の使用料、手数料の適正化で懸案事項になっており、沼南町との合併に伴い沼南公民館が使用料を徴収しており、受益者負担の考えにより使用料を設定した。	受益者負担の観点より類似施設との整合性を図るため	当初から導入しているが、他の市施設にも使用料の規定はあり、利用者のほとんど(95%以上)の使用料を免除する運用と同時に、規定上は導入したと考えられる。
使用料の徴収方法	申請期限内に、申請と同時に使用料を前納する。使用料は、毎日納付書により市の会計に納付する。	申請許可時に使用する公民館で現金で納付してもらう。その際レジスターによる領収書を渡す。	公民館利用申請時に徴収。事務室受付。現金で受領し領収書を発行する。公民館で管理し、定期的に銀行に預ける。	使用当日受付窓口にて使用許可書に使用料を添えて支払う。領収書はレシートで対応します。使用料の管理は公民館が行います。	利用者が使用日時までに、現金で公民館事務室に支払う。現金受領時に使用承認書兼領収書を利用者に発行する。公民館は領収日単位で公費歳入調定を行い、近隣の銀行に払い込み公金化する。	申込時に申込場所(使用する館の事務所)で現金にて支払い館は他の収入(市税や住民票発行手数料と一緒に金融機関に納入する)
使用料の算出方法	一般的には、新しい施設の使用料は、建設費、維持管理費、人件費、事務費などの経費をもとに各室の㎡単価により算出するが、当市では現在、新設の施設については類似施設を参考に算出している。	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 ・施設費(土地・建物) 維持管理を基に算出した1日1㎡当たりの単価に面積、使用時間数をかけて算出	(算定方法に含まれる原価) ・人件費 ・物件費 ・維持補修費 ・上記3点が含まれると思われる。		(算定方法に含まれる原価) (上記に対する受益者負担割合) 受益者負担の観点より類似施設との整合性を図るため	(算定方法に含まれる原価) 原価から算定はしていない
使用料の金額	(1時間単価) 午前 午後 夜間 会議室(大) 490円 490円 740円 和室(大) 530円 520円 830円 和室(小) 160円 150円 240円 視聴覚室 330円 340円 490円 調理室 580円 560円 910円 体育室 490円 490円 740円	午前 午後 夜間 ホール 1,410円 1,890円 1,890円 調理実習室 360円 520円 520円 会議室 470円 630円 630円 和室 260円 310円 310円 視聴覚室 360円 520円 520円 (下川淵公民館の場合)	午前 午後 夜間 大ホール 5,250円 5,250円 7,350円 研修室 1,570円 1,570円 2,100円 和室 1,050円 1,050円 1,570円 生活実験室 2,100円 2,100円 3,150円 (新町公民館の場合)	午前 午後 夜間 講堂 1,000円 1,000円 1,000円 視聴覚室 850円 850円 850円 実習室 750円 750円 750円 和室 500円 500円 500円 音楽室 450円 450円 450円 (中央公民館の場合)	午前 午後 夜間 和室 1,000円 1,500円 1,500円 料理講習室 4,000円 4,000円 4,000円 学習室 2,100円 2,800円 2,800円 創作室 2,800円 3,800円 3,800円 視聴覚室 4,600円 6,200円 6,200円 (中央公民館の場合)	午前 午後 夜間 60㎡未満 630円 630円 630円 60~100 840円 840円 840円 100~200 1,050円 1,050円 1,050円 大会議室 1,680円 1,680円 1,680円

他都市の公民館調査票(照会一覧)

県下

設 問	7.大津市	8.久留米市	1.大和高田市	2.大和郡山市	3.天理市	4.橿原市
◎公民館の設置について						
生涯学習センターの設置	有	有	有(葛城コミュニティーセンター)	無	無	無
生涯学習センターの運営形態	直営	指定管理者	直営			
公民館の設置数	34 館 (生涯学習センターは含まない)	1 館 (生涯学習センターは含まない)	4館 (生涯学習センター含まず)	6館 (分館3館)	13 館	12館 (中央公民館を含む)
公民館の運営形態	直営	直営	直営(中央公民館)	直営	直営	・直営 (中央公民館) ・指定管理者 (11地区公民館)
指定管理者の場合の指定方法						非公募
分館の設置数	1 館	なし	3館	3 館	46館	なし
分館の運営形態	直営		その他(管理委託) 校区公民館管理運営委員会へ委託	直営	その他(自治会に管理運営は任せている)	
◎公民館の使用手続きについて						
使用手続き	(申請期限) 使用前に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の半年前から前日まで (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の1ヶ月前から3日前までの間に申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(奈良電子自治体共同運営システムによる申込)	(申請期限) 使用する日の2か月前から7日前までの間に申請する(準備等に期間を要するときは理由書又は実施計画書を添え3か月前から申請可能) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 申請書の受付は、使用する日の3ヶ月前から行う。 申請書は、使用しようとする日の5日前までに提出する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する2ヶ月前から申請を受け付ける (申請手続き) 申請書による直接申込み
◎公民館の使用料について						
公民館使用料制度の有無	有 [昭和25年 月から実施]	有 [昭和63年12月から実施]	無	有(大和郡山市公民館及び体育館使用料) [昭和48年4月から施行(開設当初から)]	有 [昭和61年4月から実施]	有 [昭和46年9月から実施]
分館の使用料制度の有無	有 [? 年 月から実施]		無	無	無	無
使用料制度を導入した理由	*詳細不明			開設当初から使用者による維持管理費の一部負担をしていただく趣旨にて条例施行		受益者負担の原則
使用料の徴収方法	使用許可時に納付書を発行し、使用前までに支所(公民館と併設)または指定金融機関で納付	料金には部屋の使用料と冷暖房料があり、基本的に料金は申請時に公民館窓口にて前納。冷暖房料が不確定な場合は後納もあり。領収書は4枚綴りで2枚目が領収書として利用者に渡す。		・時期:使用許可と同時に ・場所:公民館事務室窓口 ・領収書:市指定の複写領収書 ・使用料の取扱:市の直接の歳入として市口座へ都度入金の上事後調定処理	・申請時に徴収している。 ・領収書は発行している。 ・使用料を徴収した公民館の分を、生涯学習課で合計し翌月の歳入として収納する事務処理をしている。	使用申請と同時に使用料の納付
使用料の算出方法	(算定方法に含まれる原価) ・物件費 ・維持補修費 (上記に対する受益者負担割合) ・物件費に対する割合(0.87) ・維持補修費に対する割合(0.13)	(算定方法に含まれる原価)		(算定方法に含まれる原価) ・物件費 ・維持補修費 (上記に対する受益者負担割合) ・物件費に対する割合 ・維持補修費に対する割合 合計額の約30%		
使用料の金額	午前 午後 夜間 大会議室 2,760円 2,760円 3,450円 中会議室 1,120円 1,120円 1,400円 小会議室 510円 510円 640円 和室 710円 710円 890円 調理実習室 1,120円 1,120円 1,400円 (大津公民館の場合)	1時間あたり 大ホール 3,100円 小会議室 110円 和室 210円 視聴覚室 310円 (北野公民館の場合)		午前 午後 夜間 多目的ホール 3,570円 5,670円 9,450円 会議研修室 1,680円 2,625円 4,305円 調理実習室 1,575円 2,415円 3,885円 美術・技術室 1,470円 2,205円 3,780円 和室 840円 1,260円 2,100円 (平和地区公民館の場合)	午前 午後 夜間 大会議室 1,100円 1,100円 1,300円 小会議室 300円 300円 500円 談話室 300円 300円 500円 料理室 400円 400円 600円 和室 300円 300円 500円 (中央公民館以外の場合)	午前 午後 夜間 講堂 2,620円 4,200円 5,250円 研修室 1,570円 2,100円 2,620円 会議室 1,050円 1,570円 2,100円 茶室 1,050円 1,570円 2,100円 和室 1,570円 2,100円 2,620円

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	5.桜井市	6.五條市	8.生駒市	9.香芝市	10.葛城市	11.宇陀市																																																																																																																																																
◎公民館の設置について																																																																																																																																																						
生涯学習センターの設置	無	無	無	無	無	無																																																																																																																																																
生涯学習センターの運営形態	その他																																																																																																																																																					
公民館の設置数	14館(中央1、地区13)	15 館	5館	2館	3 館	19館 (自治公民館として41館)																																																																																																																																																
公民館の運営形態	直営	直営	・直営 ・指定管理者(南別館のみ)[南別館管理組合]	直営	直営	直営																																																																																																																																																
指定管理者の場合の指定方法			非公募																																																																																																																																																			
分館の設置数	なし	2館	なし	1館	49 館	4館																																																																																																																																																
分館の運営形態	その他	直営		その他(地元自治会)	指定管理者 (地元自治会又は、自治会で組織する管理運営委員会)	直営																																																																																																																																																
◎公民館の使用手続きについて																																																																																																																																																						
使用手続き	(申請期限) 使用する日の2ヶ月前から受付 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の2ヶ月前から5日までの間に申請する。ただし、ケースバイケースで対応。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 原則として使用日の2ヶ月前～7日前 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(8週間前から7日前)	(申請期限) 本館については、使用する日の3ヶ月前から使用日当日までに申請。 モナミホールについては、使用する日の6ヶ月前から使用日当日までに申請 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(仮予約のみ)	(申請期限) 利用期日の2ヶ月前から7日前まで (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット(仮予約及び申込状況の確認)	(申請期限) 使用日の1ヶ月前から3日前までの間に申請する。 (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット																																																																																																																																																
◎公民館の使用料について																																																																																																																																																						
公民館使用料制度の有無	有 [昭和56年4月から実施]	有 [昭和52年8月から実施]	有 [昭和56 年 7 月から実施]	有 [昭和55年 4月から実施]	有 [16 年 10 月から実施]	有 [年 月から実施]																																																																																																																																																
分館の使用料制度の有無	無	無	無	無	無	有																																																																																																																																																
使用料制度を導入した理由		受益者負担の原則による	不明	利用者の受益者負担として使用料制度を導入している。	財政の健全化並びに応益の原則の考え方から	使用料制度はありますが、市内利用者は大部分減免で貸出しています。冷暖房料のみ徴収しています。																																																																																																																																																
使用料の徴収方法	申請時中央公民館窓口で利用者が使用料を支払う。月末に出納課へ	※中央公民館 ・基本的には使用后、窓口で使用料を受領する。 ・現金で受領する場合、館使用の領収書を発行。(特に土・日曜日) ・振込を希望する場合、市指定の納付書にて振込依頼。 ・その日のうちに、調定処理する。 (土・日曜日の場合は、館の金庫に保管する。)	使用許可書の発行時(原則として1度納められた使用料はお返しできません)現金で納入	利用日当日までに、中央公民館窓口にて料金を支払う。 支払の際に公民館から領収書を発行する。	利用許可時窓口並びに指定金融機関への振込	使用が終了したときに徴収し領収書を発行し、市の使用料収入として納入。																																																																																																																																																
使用料の算出方法		使用料の算出方法及び基準については、当初、市内の公共施設(例:市民会館等)の使用料及び市外の公共施設の使用料を参考とした。よって、人件費及び部屋の面積等は考慮していない。	不明																																																																																																																																																			
使用料の金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1,500円</td> <td>1,800円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,800円</td> <td>2,200円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>3,000円</td> <td>3,700円</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>3,500円</td> <td>4,300円</td> <td>4,300円</td> </tr> </tbody> </table> (中央公民館の場合)		午前	午後	夜間	会議室	4,000円	5,000円	5,000円	研修室	1,500円	1,800円	1,800円	和室	1,800円	2,200円	1,200円	視聴覚室	3,000円	3,700円	3,700円	調理実習室	3,500円	4,300円	4,300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>学習室</td> <td>300円</td> <td>400円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> </tr> </tbody> </table> (中央公民館以外の場合)		午前	午後	夜間	大会議室	500円	600円	600円	研修室	400円	500円	500円	和室	400円	500円	500円	学習室	300円	400円	400円	調理実習室	500円	600円	600円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンホール</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> (中央公民館の場合)		午前	午後	夜間	サンホール	20,000円	30,000円	50,000円	小ホール	2,000円	3,000円	5,000円	和室	300円	500円	700円	研修室	1,000円	1,500円	2,000円	調理室	1,000円	1,500円	2,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モナミホール</td> <td>16,000円</td> <td>22,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>5,000円</td> <td>5,300円</td> <td>5,300円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>2,600円</td> <td>2,800円</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1,600円</td> <td>1,800円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>5,000円</td> <td>5,300円</td> <td>5,300円</td> </tr> </tbody> </table> (中央公民館の場合)		午前	午後	夜間	モナミホール	16,000円	22,000円	27,000円	視聴覚室	5,000円	5,300円	5,300円	和室	2,600円	2,800円	2,800円	研修室	1,600円	1,800円	1,800円	調理室	5,000円	5,300円	5,300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>和室(小)</td> <td>630円</td> <td>630円</td> <td>630円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> <td>1,050円</td> </tr> </tbody> </table> (葛城市コミュニティーセンターの場合)		午前	午後	夜間	会議室	1,050円	1,050円	1,050円	調理実習室	2,100円	2,100円	2,100円	和室	2,100円	2,100円	2,100円	和室(小)	630円	630円	630円	研修室	1,050円	1,050円	1,050円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>400円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>図書室</td> <td>400円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>談話室</td> <td>200円</td> <td>400円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>400円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> </tr> </tbody> </table>		午前	午後	夜間	大会議室	1,000円	1,500円	2,000円	研修室	400円	600円	800円	図書室	400円	600円	800円	談話室	200円	400円	600円	和室	400円	600円	800円
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
会議室	4,000円	5,000円	5,000円																																																																																																																																																			
研修室	1,500円	1,800円	1,800円																																																																																																																																																			
和室	1,800円	2,200円	1,200円																																																																																																																																																			
視聴覚室	3,000円	3,700円	3,700円																																																																																																																																																			
調理実習室	3,500円	4,300円	4,300円																																																																																																																																																			
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
大会議室	500円	600円	600円																																																																																																																																																			
研修室	400円	500円	500円																																																																																																																																																			
和室	400円	500円	500円																																																																																																																																																			
学習室	300円	400円	400円																																																																																																																																																			
調理実習室	500円	600円	600円																																																																																																																																																			
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
サンホール	20,000円	30,000円	50,000円																																																																																																																																																			
小ホール	2,000円	3,000円	5,000円																																																																																																																																																			
和室	300円	500円	700円																																																																																																																																																			
研修室	1,000円	1,500円	2,000円																																																																																																																																																			
調理室	1,000円	1,500円	2,000円																																																																																																																																																			
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
モナミホール	16,000円	22,000円	27,000円																																																																																																																																																			
視聴覚室	5,000円	5,300円	5,300円																																																																																																																																																			
和室	2,600円	2,800円	2,800円																																																																																																																																																			
研修室	1,600円	1,800円	1,800円																																																																																																																																																			
調理室	5,000円	5,300円	5,300円																																																																																																																																																			
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
会議室	1,050円	1,050円	1,050円																																																																																																																																																			
調理実習室	2,100円	2,100円	2,100円																																																																																																																																																			
和室	2,100円	2,100円	2,100円																																																																																																																																																			
和室(小)	630円	630円	630円																																																																																																																																																			
研修室	1,050円	1,050円	1,050円																																																																																																																																																			
	午前	午後	夜間																																																																																																																																																			
大会議室	1,000円	1,500円	2,000円																																																																																																																																																			
研修室	400円	600円	800円																																																																																																																																																			
図書室	400円	600円	800円																																																																																																																																																			
談話室	200円	400円	600円																																																																																																																																																			
和室	400円	600円	800円																																																																																																																																																			

他都市の公民館調査票(照会一覧)

人口30万人以上

設 問	1.堺市	2.尼崎市	3.西宮市	5.豊中市	7.静岡市	8.松戸市																																																																																			
◎公民館の設置について																																																																																									
生涯学習センターの設置	無	無	無	無	有	無																																																																																			
生涯学習センターの運営形態					直営																																																																																				
公民館の設置数	7館 (旧堺市分6館+旧美原町分1館) *堺市は平成17年2月に美原町と合併。旧美原町域には美原中央公民館が1館ありますが、美原町制度をそのまま引き継いでおりますので「公民館の設置数」以外の回答には含んでおりません。	6館	24館	4館	30館 (生涯学習センター1及び分館7を除く)	1館																																																																																			
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営	直営																																																																																			
指定管理者の場合の指定方法																																																																																									
分館の設置数	なし	16館	なし	41館(各小学校区)	7館	なし																																																																																			
分館の運営形態		直営		運営は地域にまかせ、交付金を支給	直営																																																																																				
◎公民館の使用手続きについて																																																																																									
使用手続き	(申請期限) 使用する日の1ヶ月前から使用申し込みの受け付けをする (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用しようとする日の2月前から3日前までに申請する。ただし、中央公民館の大ホール・小ホール・31号室及び中央公民館以外のホールは3月前から申請可。 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の属する月の2か月前の月初めから受付開始 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の1ヶ月前から申請 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) ・清水区は使用する月の3月前の初日から7日前まで ・葵区及び駿河区は使用する月の前月の初日から3日前まで(中央公民館のホールは3月前の初日から3日前まで) (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の3ヶ月前から申請を受理。ただし社会教育関係団体以外の申請は1ヶ月前とする。 (申請手続き) 申請書による直接申込み																																																																																			
◎公民館の使用料について																																																																																									
公民館使用料制度の有無	検討中	有(ただし、減免制度あり) [昭和27年11月から実施]	有 [当初から実施]	有	有 [昭和36年12月(当初)から実施]	有 [51年4月から実施]																																																																																			
分館の使用料制度の有無		有(ただし、減免制度あり) [昭和27年11月から実施]		無	無																																																																																				
使用料制度を導入した理由		受益者負担の観点から使用料制度を導入。利用団体によっては減免適用を行っていたが、H17.1.1に10割減免→5割減免とした。	当初から使用料を設定。ただし、社会教育関係団体・地域団体等は免除。	当初から	受益者負担の原則による。ただし、清水区においては社会教育活動・公用・公益の場合は徴収しない	市内各施設は条例により有料としている。公民館は本市社会教育関係団体について無料としている。																																																																																			
使用料の徴収方法		利用者は来館により申請書の提出とともに使用料を支払う。レジスターを使用し、職員勤務時間終了後に精算を行い、金庫で保管。翌日に調定行為を起し、銀行へ納める。	利用者が使用許可申請時に公民館窓口で現金で支払い、市の歳入としている。利用者には「使用許可書兼領収書」を発行。	使用申込みの際徴収。使用承認書が領収書を兼ねている。	申請時に窓口で現金払い領収印を押した許可書を渡す	一般団体の申請受付は1ヶ月前から公民館において、申請者が直接来館し、規定料金を現金にて納付。領収書を作成し、申請人に承認書と領収書を交付する。収納した現金は職員が市の指定金融機関に払込む。																																																																																			
使用料の算出方法		不明	(算定方法に含まれる原価) 単位:千円 ・人件費 87,727 ・物件費 (建物推定時価) 5,830,083 ・維持補修費 225,990 (上記に対する受益者負担割合) ・人件費に対する割合 定めなし ・物件費に対する割合 // ・維持補修費に対する割合 //		不明	公民館は複合施設内にあり、かつ他の市施設の料金を適用して使用料を算出している。他の市施設は占有面積に応じて使用料を算出。公民館もそれに準じている。																																																																																			
使用料の金額		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>2,650円</td> <td>3,600円</td> <td>4,550円</td> </tr> <tr> <td>小学習室</td> <td>450円</td> <td>800円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>学習室</td> <td>550円</td> <td>950円</td> <td>1,250円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>550円</td> <td>950円</td> <td>1,250円</td> </tr> <tr> <td>実習室</td> <td>1,000円</td> <td>1,450円</td> <td>2,150円</td> </tr> </table> (地区公民館の場合)		午前	午後	夜間	ホール	2,650円	3,600円	4,550円	小学習室	450円	800円	900円	学習室	550円	950円	1,250円	和室	550円	950円	1,250円	実習室	1,000円	1,450円	2,150円	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> </tr> <tr> <td>講堂</td> <td>1,150円</td> <td>1,550円</td> <td>1,550円</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>550円</td> <td>700円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>750円</td> <td>950円</td> <td>950円</td> </tr> <tr> <td>実習室</td> <td>550円</td> <td>700円</td> <td>700円</td> </tr> </table> (山口公民館の場合)		午前	午後	夜間	講堂	1,150円	1,550円	1,550円	集会室	550円	700円	700円	和室	750円	950円	950円	実習室	550円	700円	700円	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜間</td> </tr> <tr> <td>集会場</td> <td>1,500円</td> <td>1,800円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>料理室</td> <td>900円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>和室、視聴覚室</td> <td>500円</td> <td>650円</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>講座室</td> <td>700円</td> <td>850円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>美術室</td> <td>800円</td> <td>900円</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>300円</td> <td>400円</td> <td>500円</td> </tr> </table> ・会議室(小) 620~930円 ・会議室(大) 1,880~2,830円 ・和室 (12畳) 620~930円 ・調理室 1,250~1,880円 ・音楽室 2,200~3,250円 †中央公民館の場合。午前・午後・夜間の区分ごとに利用料が異なる。		午前	午後	夜間	集会場	1,500円	1,800円	2,000円	料理室	900円	1,000円	1,200円	和室、視聴覚室	500円	650円	800円	講座室	700円	850円	1,000円	美術室	800円	900円	1,100円	会議室	300円	400円	500円	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>昼間</td> <td>夜間</td> </tr> <tr> <td>・会議室(小)</td> <td>210円</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>・会議室(大)</td> <td>310円</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>・和室</td> <td>150円</td> <td>210円</td> </tr> </table>		昼間	夜間	・会議室(小)	210円	310円	・会議室(大)	310円	420円	・和室	150円	210円
	午前	午後	夜間																																																																																						
ホール	2,650円	3,600円	4,550円																																																																																						
小学習室	450円	800円	900円																																																																																						
学習室	550円	950円	1,250円																																																																																						
和室	550円	950円	1,250円																																																																																						
実習室	1,000円	1,450円	2,150円																																																																																						
	午前	午後	夜間																																																																																						
講堂	1,150円	1,550円	1,550円																																																																																						
集会室	550円	700円	700円																																																																																						
和室	750円	950円	950円																																																																																						
実習室	550円	700円	700円																																																																																						
	午前	午後	夜間																																																																																						
集会場	1,500円	1,800円	2,000円																																																																																						
料理室	900円	1,000円	1,200円																																																																																						
和室、視聴覚室	500円	650円	800円																																																																																						
講座室	700円	850円	1,000円																																																																																						
美術室	800円	900円	1,100円																																																																																						
会議室	300円	400円	500円																																																																																						
	昼間	夜間																																																																																							
・会議室(小)	210円	310円																																																																																							
・会議室(大)	310円	420円																																																																																							
・和室	150円	210円																																																																																							

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	9.川口市	10.市川市	11.所沢市	12.さいたま市	13.越谷市
◎公民館の設置について					
生涯学習センターの設置	無	有	有	有	無
生涯学習センターの運営形態		直営	直営	直営	
公民館の設置数	30館	16館 (1分館を含む)	12館 (分館を含む)	58館 (生涯学習総合センターを含む)	13館
公民館の運営形態	直営	直営	直営	直営	直営
指定管理者の場合の指定方法					
分館の設置数	1館	1館	なし	なし	なし
分館の運営形態	直営(職員は兼務)	直営			
◎公民館の使用手続きについて					
使用手続き	(申請期限) 使用する2日前までに申請する ※予約についてはインターネット等利用 (申請手続き) 申請書による直接申込み	(申請期限) 使用する日の14週間前から当日までの間に申請する (申請手続き) 申請書による直接申込み インターネット	(申請期限) ・使用する前の月1日から当日 申請・登録団体の場合 前々月10日～20日に仮申請し、希望が重なった場合調整 (申請手続き) その他[専用システム 窓口・ロビー 末・インターネットから可]	・施設の予約申込みに際し「利用者登録」が必要。 ・抽選申込み:利用月の3ヶ月前の1～14日。15日抽選日。17日から末日落選者優先予約。 ・空き施設申込み:2ヶ月前の同日から利用日の前日17:00まで。 申請書による直接申込み(利用登録) インターネット(空き室利用申込み)	(申請期限) 別紙の越谷市公民館設置及び条例条例施行規則のとおり (申請手続き) ・申請書による直接申込み・インターネット その他[電話(音声応答)] ※インターネット、電話ともに事前登録が必要
◎公民館の使用料について					
公民館使用料制度の有無	有[昭和46年4月から実施] ※現行条例の施行日	有 [昭和27年 5月から実施]	有 [S36 年 月から実施]	無	有 [昭和44年10月1日から実施]
分館の使用料制度の有無	有 [同上]	有 [平成16年 6月から実施]		無	
使用料制度を導入した理由	公民館の運営、維持、管理等に際し、利用者の負担を求めたもの	昭和27年5月の公民館開館当時から有料	不明、料金設定はあったものの減免規定あり(ほとんど免除であった) 財政事情によりH16・7見直し(減免対象を厳しくした)		受益者負担の観点から導入した。ただし、導入時の使用料の算出方法については、下記記入の算出方法ではありません。
使用料の徴収方法	・申請時に利用する公民館へ納入 使用許可兼領収書を発行	利用者が使用時に公民館窓口で使用料を支払い、館内の金庫に保管し、公民館センターが原則週2回集金し、金融機関に入金する	・使用する直前までに窓口で支払い ・専用システム発行による許可書兼領収書に領収印押印により領収書とする・夜間・月曜日はシルバー専用の領収書発行		・直接申込みは、申込みの際に徴収、領収書を発行。 ・インターネット等は、使用した月の翌月の26日に口座から引き落とし。
使用料の算出方法	(算定方法に含まれる原価) ・償却費 ・修繕費 ・管理費 他 (上記に対する受益者負担割合)	(算定方法に含まれる原価) 全公民館管理運営費+資本経費 全公民館総建物面積×開館日数×1日 の開館時間 (上記に対する受益者負担割合) 50%	(算定方法に含まれる原価) ・専用システム導入時見直し その際に、光熱水費1時間1㎡あたりの単価を算出 → 面積により決定		(算定方法に含まれる原価)使用料=単価×時間×面積×負担割合 ※単価=年間コスト÷延べ床面積÷稼働日数÷稼働時間 ※面積=施設に付帯する準備室・倉庫の面積、共用部分の面積等を含めて、部屋ごとに按分した面積 ★コストに含める項目 ・人件費(施設の貸出、維持管理に必要な人件費) ・維持管理費(光熱水費、委託料、保険代) ・減価償却費 (受益者負担割合) 算出された使用料の50%
使用料の金額	午前(2区分) 午後(2区分) 夜間(2区分)	展示室 250円 調理実習室 250円	1区分	午前 午後 夜間	午前 午後 夜間
	ホール 260円 520円 780円	第1会議室 120円 研修室 150円	ホール 1,050円	多目的ホール 3,030円 4,040円 3,530円	多目的ホール 2,600円 3,000円 2,600円
	日本間 150円 310円 470円	第2会議室 220円 工芸室 200円	和室 150円	和室 860円 1,150円 1,000円	大会議室 1,100円 1,300円 1,100円
	講座室 130円 260円 390円	和室 50円 多目的ホール 1,100円	会議室 150円	音楽室 890円 1,190円 1,040円	和室 300円 400円 300円
	会議室 150円 310円 470円	視聴覚室 420円	音楽室 300円	学習室 530円 700円 620円	小会議室 300円 400円 300円
	料理実習室 210円 420円 630円		調理室及び講座室 600円	講座室 390円 520円 450円	調理室 400円 500円 400円
	(南平公民館の場合)※平成16年1月大幅に改正	(南行特公民館の場合)1時間あたり	(富岡公民館の場合)	アトリエ 870円 1,160円 1,010円	

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	1.青森市	2.前橋市	3.高崎市	4.柏市	5.八王子市	6.四日市市
使用料の算出基準	その他	部屋の面積割合	部屋の面積割合		部屋の面積割合	部屋の面積割合
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	無	無	無	無	無	無(市内の団体が利用できる。個人使用はできない。)
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	有 〔暖房加算 規定使用料の3割増 〕	無	有 510~2,100円/1時間 (部屋の広さによって異なる)	無	無	無
公民館の備品使用料の有無	無	無	有 ピアノ 1,050~5,250円 映像機器 520~1,050円	無	無	無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外講座の参加旅費等)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	無料が多いがケースbyケースで有料もあり
使用料の金額改定の予定及びその理由	無	無	有 (時期) 20年 4月 (理由) 合併により、使用料は合併前と同じ20年度を用途に調整	無	無	無
使用料の減免制度の有無	有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額・一部]	有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	・町内会、老人会、婦人会 ・福祉関係諸団体が使用する場合 ・PTAが使用する場合 ・官公庁、市・教育委員会関係団体	①対象者(団体) 社会教育団体、公共的団体、生涯学習団体 ②対象事業(内容) 教育上又は公益上その他正当の事由により必要と認めるとき。 本市が行政目的に利用するとき。	①対象者(団体) 市、教育委員会の主催、共催事業、官公庁、社会教育関係団体、 ②対象事業(内容) 市、教育委員会、行政機関共催事業	①対象者(団体) 市、教育委員会及び他の行政機関 ②対象事業(内容) 市、教育委員会、行政機関共催事業	①対象者(団体) 健康福祉部の定めた要領により登録された障害者団体 ②対象事業(内容)	①対象者(団体) 市又は委員会 公益的活動を行う団体 官公庁から委嘱を受けた者で構成される団体 ②対象事業(内容) 上記の団体が教育、福祉等の向上に寄与するために使用する場合
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 1,007 件 金額 4,403,687 円	(平成17年度実績) 件数 4,045 件 金額 2,863,465 円	(平成17年度実績) 件数 798 件 金額 1,823,770 円	(平成17年度実績) 件数 3,400 件 金額 1,668,800 円	(平成17年度実績) 件数 11,680 件 金額 19,263,700 円	(平成17年度実績) 件数 19,846 件以下 金額 16,887,810 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 20,125 件 (100%) 有料利用件数 2,067 件 (10.3%) 無料(減免)利用件数 18,058 件 (89.7%)	(平成17年度実績) 全利用件数 30,544 件 (100%) 有料利用件数 4,045 件 (13.2%) 無料(減免)利用件数 26,499 件 (86.8%)	(平成17年度実績) 全利用件数 5,330 件 (100%) 有料利用件数 798 件 (15 %) 無料(減免)利用件数 4,532 件 (85 %)	(平成17年度実績) 全利用件数 3,778 件 (100%) 有料利用件数 3,400 件 (90 %) 無料(減免)利用件数 378 件 (10%)	(平成17年度実績) 全利用件数 14,525件(100%) 有料利用件数 11,680 件 (80.4%) 無料(減免)利用件数 852 件 (5.9%) 1,992 件 (13.7%)公民館主催使用	(平成17年度実績) 全利用件数 29,717 件 (100%) 有料利用件数 19,846 件 (66.78%) 無料(減免)利用件数 9,871 件 (33.22%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	7.大津市	8.久留米市	1.大和高田市	2.大和郡山市	3.天理市	4.橿原市
使用料の算出基準	部屋の面積割合			その他 面積・収容人数と使用時間数の複 合計算		
使用料における市民と市外 居住者との区別の有無	無	有 市外居住者は料金10割増		無	無	無(市外者のみの使用は認めない)
空調機器(冷暖房)使用 加算の有無(予定を含む)	無	有		無	有 中央公民館のみ 〔暖房加算 各室1時間につき150円〕 〔冷房加算 同 上 〕	無
公民館の備品使用料の 有無	有 (具体例) ・レンジ等の調理機器使用量 ガス器具 210円/1区分 電気窯 27円/1kW	有 (具体例) 映写機 1,100円 照明 2,100円 ピアノ 1,600円 OHP 600円		有 別紙のとおり	無	無
公民館主催事業(講座)の 受講者負担の有無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険料・入場料・交通費等を徴収する場合もある)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有(1回2000円) <input type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外講座の参加交通費)	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外講座の交通費・拝観料・食事代)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無
使用料の金額改定の予定及び その理由	無	有 時期未定 合併による調整	無	無	無	無
使用料の減免制度の有無	有〔全額〕	有〔全額〕		有〔一部〕	有〔全額・一部〕半額	有〔全額〕
減免制度が有る場合の取扱基 準(予定を含む)	①対象者(団体) ・公共団体、地域諸団体 ・公民館利用団体登録した団体 ②対象事業(内容) ・公共的利用 ・公民館利用団体(クラブ・サークル活動)	①対象者(団体) 市内の公的団体(市・学校・PTA・文化協 会・体育協会・婦人会・ボランティア団体等) ②対象事業(内容) 市の行政上の利用・公民館の主催事業・公 的団体の事業等		①対象者(団体) 別紙「取扱基準」のとおり ②対象事業(内容) 別紙「取扱基準」のとおり	①対象者(団体) ・市の機関、関係団体による使用→原則とし て担当課より申請のあった場合・教育委員 会が公益上又は社会教育の振興上必要と 認めた団体の使用・その他(学校等のクラ ブ活動) ②対象事業(内容) 上記団体が主催する事業	①対象者(団体) 登録自主グループ ②対象事業(内容) 市・教育委員会主催事業
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 2,426 件 金額 2,060,044 円	(平成17年度実績) 件数 61 件 金額 257,700 円		(平成17年度実績) 件数 3,182 件 金額 7,447,335 円	(平成17年度実績) 件数 238 件 金額 291,500 円	(平成17年度実績) 件数 278 件 金額 492,150 円
公民館の利用件数における有 料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 48,307 件 (100%) 有料利用件数 2,056 件 (4.3%) 無料(減免)利用件数 46,251 件 (95.3%)	(平成17年度実績) 全利用件数 2,045 件 (100%) 有料利用件数 61 件 (3%) 無料(減免)利用件数 1,984 件 (97%)	(平成17年度実績) 全利用件数 (公民館4館) 4,808 件 (100%) 有料利用件数 0 件 (0%) 無料(減免)利用件数 4,808 件 (100%)	(平成17年度実績) 全利用件数 16,853 件 (100%) 有料利用件数 3,182 件 (18.9%) 無料(減免)利用件数 13,671 件 (81.1%)	(平成17年度実績) 全利用件数 7,212 件 (100%) 有料利用件数 238 件 (3.4%) 無料(減免)利用件数 6,974 件 (96.6%)	(平成17年度実績) 全利用件数 9,731 件 (100%) 有料利用件数 4,932 件 (50.7%) 無料(減免)利用件数 4,799 件 (49.3%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	5.桜井市	6.五條市	8.生駒市	9.香芝市	10.葛城市	11.宇陀市
使用料の算出基準		使用料の算出方法欄参照				部屋の面積割合
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	無	有 市外居住者割増額 使用料の5割(中央)・ 使用料の3割(地区)	無(利用者は市民もしくは、市内在勤者)	無		有
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	有 使用料の20%	有 〔暖房加算 1時間あたり800円 〕 〔冷房加算 1時間あたり700円 〕		有 モナミホールのみ適用(本館はない) 料金は、使用料の20%		有 〔暖房加算 使用料の2割 〕 〔冷房加算 使用料の2割 〕
公民館の備品使用料の有無	無	無	有(別紙のとおり)	有(モナミホールのみ)		無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (実費)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ←(ただし、中央公民館利用団体連絡協議会 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (館外講座の参加交通費等) 300円負担)	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有(大人200) ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (傷害保険料)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (講座により異なる)
使用料の金額改定の予定及びその理由	無	有 (時期) 未 定 (理由) 受益者負担の原則による	無	無		有 (時期) 年 月 (理由) 合併事務事業調整により条例。現状に合わせて、再度調整を図る必要がある。
使用料の減免制度の有無	有 [一部]	有 [全額]	有 [全額・一部]	有 [全額・一部(50%)]	有 [一部]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	①対象者(団体) クラブ連絡協議会加入団体 ②対象事業(内容) 市が主催する事業	①対象者(団体)…中央公民館 中央公民館の主催事業及びクラブサークル・協力団体及び公民館運営審議審議会・図書館協議会 尚、地区公民館は五條市立公民館条例に基づき、公民館を公益のために使用・市の機関が使用・市長が必要と認めた際減免している ②対象事業(内容) ①参照	①対象者(団体) 市が主催、共催する事業、社会教育団体、市内の幼稚園・小・中学校・高等学校 ②対象事業(内容)	①対象者(団体) 市・教育委員会主催(100%減免) 市・教育委員会共催(50%減免) 社会教育団体減免(100%減免) ②対象事業(内容)	①対象者(団体) 市民在住・在勤者 ②対象事業(内容)	①対象者(団体) 生涯学習サークル・社会教育団体等 ②対象事業(内容) 囲碁会・大正琴・俳句会・短歌教室・社交ダンス等
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 190 件 金額 507,180 円	(平成17年度実績) 件数 150 件 金額 662,800 円	(平成17年度実績) 件数 2,134 件 金額 1,887,900 円	(平成17年度実績) 件数 988 件 金額 2,884,050 円	(平成17年度実績) 件数 12 件 金額 138,620 円	(平成17年度実績) 件数 29 件 金額 151,500 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 2,734 件 (100%) 有料利用件数 190 件 (6.9%) 無料(減免)利用件数 2,544 件 (93.1%)	(平成17年度実績) 全利用件数 (中央)1,778件(地区)6,874件 8,652 件 (100%) 合計 有料利用件数(中央)150件 (地区) 0件 150 件 (2.1%) 合計 無料(減免)利用件数(中央)1,628件(地区)6,874件 8,502 件 (97.9%) 合計	(平成17年度実績) 全利用件数 8,214 件 (100%) 有料利用件数 2,372 件 (28.9%) 無料(減免)利用件数 5,842 件 (71.1%)	(平成17年度実績) 全利用件数 4,244 件 (100%) 有料利用件数 975 件 (23%) 無料(減免)利用件数 3,269 件 (77%)	(平成17年度実績) 全利用件数 (中央公民館分) 2,847 件 (100%) 有料利用件数 12 件 (0. 4%) 無料(減免)利用件数 2,835 件 (99. 6%)	(平成17年度実績) 全利用件数 651 件 (100%) 有料利用件数 29 件 (4%) 無料(減免)利用件数 622 件 (96%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	1.堺市	2.尼崎市	3.西宮市	5.豊中市	7.静岡市	8.松戸市
使用料の算出基準		部屋の面積割合 部屋の収容人数割合	部屋の面積×時間当たり単価	部屋の収容人数割合	部屋の面積割合	部屋の面積割合 (設問25と同じ)
使用料における市民と市外居住者との区別の有無		無	有 市外居住者割増額…使用料倍額	無	有(一部) 市外居住者割増額(・清水区は100%増(清水区蒲原は50%増、葵区及び駿河区は	有 市外居住者10割増
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)		無	有 〔暖房加算 使用料の2割相当額〕 〔冷房加算 “ ” 〕	無	有 ※部屋の大きさにより差がある 〔暖房加算 80~700 円 〕 〔冷房加算 30~300 円 〕	無
公民館の備品使用料の有無	無	無	無	無	有 (具体例) ・プロジェクター使用料 1,050 円 ・調理台使用量 300 円	無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	主催事業は実施していない	・受講料 ■有(一部事業)□無 ・教材費 ■有(実費) □無 ・材料費 ■有(実費) □無 ・その他 ■有(実費) □無	・受講料 ■有 □無 ・教材費 ■有(実費) □無 ・材料費 ■有(実費) □無 ・その他 ■有 □無 (必要に応じて保険料を徴収)	・受講料 □有 ■無 ・教材費 □有 ■無 ・材料費 ■有(実費) □無 ・その他 ■有(実費) □無 (受講料有料講座も有)	・受講料 ■有 □無 ・教材費 ■有(実費) □無 ・材料費 ■有(実費) □無 ・その他 ■有(実費) □無 (交通費等の実費をいただくことも有り)	・受講料 □有 ■無 ・教材費 ■有(実費) □無 ・材料費 ■有(実費) □無 ・その他 ■有(実費) □無 (交通費、入場料金等)
使用料の金額改定の予定及びその理由		無	※未定(維持管理経費が低下しているため)	無	有 (時期) 未定 (理由) 冷暖房費を年間にならして、部屋の利用料に含めたい	無
使用料の減免制度の有無		有 [一部]	有 [全額・一部いずれも有]	有 [一部]	有 [一部]	有 [全額・一部]
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)		①対象者(団体) 教育委員会に登録した社会教育関係団体及び公民館グループ、国及び地方公共団体その他各種団体等が社会教育目的のため使用するとき、	①対象者(団体) 地域・福祉・社会教育関係団体、公民館登録グループ、公用利用 ②対象事業(内容)	①対象者(団体) 公民館登録グループ ②対象事業(内容) 月の定例活動のうち1回を減免	①対象者(団体) 社会教育関係団体。社会教育活動団体として認定された団体 ②対象事業(内容) 社会教育活動その他公益のための利用	①対象者(団体) 社会教育団体(条例の規定により)無料社会福祉団体(管理規則により)3割減 ②対象事業(内容)
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 0 件 金額 0 円	(平成17年度実績) (申請件数) 件数 14,899 件 金額 17,103,243 円	(平成17年度実績) 件数 21,131 件 金額 35,504,565 円	(平成17年度実績) 件数 10,603 件 金額 8,535,000 円(4館計)	(平成17年度実績) 件数 不明 件 金額 46,576,120 円	(平成17年度実績) 件数 298 件 金額 200,283 円
公民館の利用件数における有料利用の割合		(平成17年度実績) 全利用件数 39,877 件 (100%(貸部屋数) 有料利用件数(減免適用含む) 37,412 件 (94%) “ 無料利用件数(主催事業) 2,465 件 (6%) “	(平成17年度実績) 全利用件数(公民館24館の貸館) 50,327 件 (100%) 有料利用件数 15,198 件 (30%) 無料(減免)利用件数 35,129 件 (70%)	(平成17年度実績) 全利用件数 22,870 件 (100%) 有料利用件数 10,603 件 (46.4%) 無料(減免)利用件数 12,267 件 (53.6%)	(平成17年度実績) 全利用件数(公民館30館と分館7館) 74,865 件 (100%) 有料利用件数 不明 件 (%) 無料(減免)利用件数 不明 件 (%)	(平成17年度実績) 全利用件数 2,611 件 (100%) 有料利用件数 298 件 (11%) 無料(減免)利用件数 2,313 件 (89%)

他都市の公民館調査票(照会一覧)

設 問	9.川口市	10.市川市	11.所沢市	12.さいたま市	13.越谷市
使用料の算出基準	部屋の面積割合 その他(利用時間帯)	部屋の面積割合	部屋の面積割合		使用料の算出方法のとおり
使用料における市民と市外居住者との区別の有無	無	無 原則、市内在住・在勤・在学が使用要件			無
空調機器(冷暖房)使用加算の有無(予定を含む)	無	無	無	無	無
公民館の備品使用料の有無	無	無	有 ホール舞台設備 50~1,200円 映像装置 350~500円 グランドピアノ 600円 陶芸用電気炉 200円 移動式観覧席 1,000円	無	無
公民館主催事業(講座)の受講者負担の有無	・受講料 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ()	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外学習の参加交通費)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (交通費・入場料等)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外学習の参加交通費、保険等)	・受講料 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・教材費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・材料費 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 ・その他 <input checked="" type="checkbox"/> 有(実費) <input type="checkbox"/> 無 (館外(野外)学習・講座の交通費等)
使用料の金額改定の予定及びその理由	無	無	無	無	有 (時期) 3年から5年を目安に検討する ※H18. 4. 1からの使用料を改定したところです。
使用料の減免制度の有無	有 [全額・一部]	有 [全額・一部]	有 [全額・(一部)]		有 免除及び減額(100分の50)
減免制度が有る場合の取扱基準(予定を含む)	【免除】 少年少女団体、ボランティア団体 自治体等が公用で使用する場合 他 【減額】 社会教育関係団体が社会教育に関する事業を行う目的で使用する場合 他	①対象者(団体) 市内の社会教育団体、国又は県の関係機関	①対象者(団体) 市、国、県、広域行政組織 公的機関が委嘱・任命した委員団体が実施する事業 公共性・公益性が高く、住民の福祉向上に事業のうち、特に支援が必要と認めた事業	①対象者(団体) ②対象事業(内容)	※別紙の越谷市公民館設置及び管理条例施行規則のとおり ★使用料減免の適用の見直しを行い、H16. 4. 1からのクラブ・サークル団体の利用を全て有料とした。
公民館使用料の収入	(平成17年度実績) 件数 件 金額 22,725,065 円	(平成17年度実績) 件数 68,150 件 金額 41,560,880 円	(平成17年度実績) 件数 41,429 件 金額 25,775,475 円	(平成17年度実績) 件数 件 金額 円	(平成17年度実績) 件数 23,115 件 金額 22,272,850 円
公民館の利用件数における有料利用の割合	(平成17年度実績) 全利用件数 75,873 件 (100%) 有料利用件数 66,788 件 (88%) 無料(減免)利用件数 9,085 件 (12%)	(平成17年度実績) 全利用件数 (公民館16館) 68,150 件 (100%) 有料利用件数 57,429 件 (84.27%) 無料(減免)利用件数 10,721 件 (15.73%)	(平成17年度実績) 全利用件数 54,698 件 (100%) 有料利用件数 41,429 件 (75.7%) 無料(減免)利用件数 13,269 件 (24.3%)	(平成17年度実績) 全利用件数(センター他57公民館) 205,089 件 (100%) 有料利用件数 0 件 (0%) 無料(減免)利用件数 205,089 件 (100%)	(平成17年度実績) ※貸館事業 全利用件数 27,895 件 (100%) 有料利用件数 23,115 件 (82.9%) 無料(減免)利用件数 4,780 件 (17.1%)